

31 静保生第 6621-1 号  
令和 2 年 2 月 13 日

旅館業営業者 各位  
施設管理者 各位

静岡市保健所長  
(生活衛生課)

「帰国者・接触者相談センター」の設置について (情報提供)

日頃より、本市の生活衛生行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。  
今般、新型コロナウイルス感染症の相談を受け付ける「帰国者・接触者相談センター」  
が県内 9 保健所に設置されましたので、情報提供します。

宿泊者から、発熱など体調に異変が生じており、かつ、中華人民共和国湖北省及び浙江省\*から帰国・入国した又はこれらの者と接触した旨の申し出があった場合は、宿泊者の同意を得た上で、速やかに静岡市保健所「帰国者・接触者相談センター」  
TEL 054-249-2221 へ御連絡いただき、その指示に従ってください。

今後も状況の変化がありましたら、随時通知等を行いますので、御対応等よろしく  
願います。

\*厚生労働省健康局結核感染症課からの令和 2 年 2 月 12 日付け事務連絡にて、  
新型コロナウイルス感染症に関する流行地域が「湖北省」から「湖北省及び浙江省」に  
変更されました。

お問い合わせ先  
静岡市保健所  
生活衛生課 生活衛生係  
TEL054-249-3155、3156